

# 医療情報取得加算に関する掲示

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。国が定めた診療報酬要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いいたします。



## 医療情報取得加算

- 初診時：1点
- 再診時：1点（3か月に1回に限り算定）